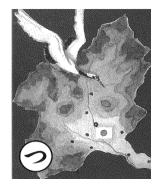




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年10月19日(火) 第9945号

目次

ページ

告 示

- 令和4年度及び令和5年度において県が発注する建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等の委託業務に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格に係る基本的事項等の告示（建設企画課） 2
- 道路の区域変更（道路管理課） 10
- 道路の供用開始（同） 10

公 告

- 土地改良区役員の就退任の届出（農村整備課） 10
- 都市計画地区計画の変更に係る縦覧（都市計画課） 11
- 同 12

落 札

- 落札者等の決定（業務プロセス改革課） 12
- 同（小児医療センター） 12

■ 告 示

◎群馬県告示第272号

群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号）第170条の2及び第180条の規定に基づき、令和4年度及び令和5年度において県が発注する建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等の委託業務に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格に係る基本的事項並びに申請の時期及び方法等を次のとおり定め、県が発注する建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等の委託業務（以下「委託業務」という。）に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「資格」という。）及び資格を有するかどうかの審査（以下「資格審査」という。）の申請の方法等を次のとおり定め、令和3年12月1日から施行する。

なお、令和2年度及び令和3年度において県が発注する建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等の委託業務に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格に係る基本的事項等（令和元年群馬県告示第157号）は、令和4年3月31日限り廃止する。

令和3年10月19日

群馬県知事 山 本 一 太

1 委託業務の種類

委託業務の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

業 種	登録部門	希望部門
測量	測量業者	測量一般
		地図の調整
		航空測量
建築関係 建設コンサルタント業務	1級建築士事務所	建築一般
	2級建築士事務所	
		意匠
		構造
		冷暖房
		衛生
		電気
		建築積算
		電気積算
		機械積算
		工事監理（建築）
		工事監理（電気）
		工事監理（機械）
		調査

		耐震診断
		地区計画及び地域計画
土木関係 建設コンサルタント業務	河川、砂防及び海岸・海洋	河川、砂防及び海岸・海洋
	港湾及び空港	港湾及び空港
	電力土木	電力土木
	道路	道路
	鉄道	鉄道
	上水道及び工業用水道	上水道及び工業用水道
	下水道	下水道
	農業土木	農業土木
	森林土木	森林土木
	水産土木	水産土木
	廃棄物	廃棄物
	造園	造園
	都市計画及び地方計画	都市計画及び地方計画
	地質	地質
	土質及び基礎	土質及び基礎
	鋼構造及びコンクリート	鋼構造及びコンクリート
	トンネル	トンネル
	施工計画、施工設備及び積算	施工計画、施工設備及び積算
	建設環境	建設環境
	機械	機械
	電気電子	電気電子
		交通量調査
		環境調査
	経済調査	
	分析・解析	
	宅地造成	
	電算関係	
	計算業務	

		資料等整理
		施工管理
地質調査	地質調査	地質調査
補償関係コンサルタント	土地調査	土地調査
	土地評価	土地評価
	物件	物件
	機械工作物	機械工作物
	営業補償・特殊補償	営業補償・特殊補償
	総合補償	総合補償
	事業損失	事業損失
	補償関連	補償関連
	不動産鑑定業者	不動産鑑定
	土地家屋調査士 司法書士	登記手続等
計量証明	振動加速度レベル	振動加速度レベル
	濃度	濃度
	音圧レベル	音圧レベル
	特定濃度	特定濃度
作業環境測定	作業環境測定機関	作業環境測定
気象予報	気象予報士	気象予報

2 競争入札に参加することができる者 競争入札に参加することができる者は、4により申請を行い、資格を有すると認められた者（以下「資格者」という。）とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、申請を行うことができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者（同令第167条の4第1項の規定に該当する者で契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当することにより資格を取り消され、資格を付与しないこととされた期間を経過しない者
- (3) 納付すべき税が未納の者
- (4) 法律で登録が義務付けられている次に掲げる業種について、当該登録等を行っていない者

測量業者 1級建築士事務所 2級建築士事務所 不動産鑑定業者 土地家屋調査士 司法書士 計量証明業者 作業環境測定機関 気象予報士

- (5) 入札参加希望業種について、登録しておらず、かつ、過去10年間の受注実績がない者
- 3 資格審査の方法 資格を有するかどうかは、委託業務の種類に従い、2に掲げる項目を確認して決定するものとする。
- 4 申請の方法 資格審査を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、ぐんま電子入札共同システム(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)を使用し、建設コンサル競争入札参加資格審査申請(以下「電子申請」という。)を知事に行わなければならない。
- 5 申請の受付期間 令和3年12月1日(水)から同月21日(火)までとする。
- 6 添付書類 申請者は、申請と同時に、次に掲げる書類を提出しなければならない。ただし、(9)及び(10)に掲げる項目については、電磁的記録による提出とする。
- (1) 法人にあつては登記簿謄本又は登記事項証明書、個人にあつては市町村長が発行した身分証明書
- (2) 納税証明書(法人にあつては法人税、消費税及び地方消費税並びに県税、個人にあつては所得税、消費税及び地方消費税並びに県税に関するもの。同時に他の市町村に申請する場合は、該当する市町村税に関するものを含む。)
- (3) 法人にあつては財務諸表(審査基準日の直近2年間の各事業年度の決算に関するもの)、個人にあつては確定申告書(直近2年分)
- (4) 委託業務に関し、業者登録をしている場合は、各登録官署が発行する登録証明書の写し
- (5) 県内業者にあつては、登録する委託業務に係る技術者に関する免許及び健康保険証の写し
- (6) ISO認証を取得している場合は、登録証の写し
- (7) 申請を行政書士に委任する場合は、行政書士委任通知書
- (8) 入札、契約、代金の請求、領収等を代理人に委任する場合は、委任通知書
- (9) 測量等実績調書(別記様式第1号)
- (10) 技術者経歴書(別記様式第2号)
- (11) 関連業者報告書(別記様式第3号)
- 7 電子申請及び添付書類に使用する言語等
- (1) 電子申請は、日本語により行わなければならない。電子申請に使用できる漢字は、JIS第1水準及び第2水準とする。申請内容においてこれ以外の漢字を使用している場合は、申請可能な他の漢字又はひらがなに置き換えるものとする。
- (2) 6(3)の財務諸表は、日本語により作成しなければならない。
- なお、その他の書類で外国語により記載してあるものは、その日本語による訳文を付記し、又は添付しなければならない。
- (3) 電子申請及び添付書類の金額表示は、日本円でしなければならない。
- なお、日本円への換算に当たっては、出納官吏事務規程(昭和22年大蔵省令第95号)第16条に規定する外国貨幣換算率の例によるものとする。
- 8 資格審査の結果の通知 知事は、資格審査の結果、資格を決定したときは、申請者にぐんま電子入札共同システムを使用して通知するものとする。
- 9 資格の有効期間 資格の有効期間は、資格認定日から令和6年3月31日までとする。
- 10 営業の廃止等の届出 申請者は、申請を行った後、次に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合は、速やかに、その旨をぐんま電子入札共同システムを使用して届け出なければならない。
- なお、届出に当たり、6に掲げる書類のうち該当する書類を提出するものとする。

- (1) 営業を廃止し、又は休止したとき。
- (2) 所在地又は住所を変更したとき。
- (3) 電話番号又はFAX番号を変更したとき。
- (4) 商号又は名称を変更したとき。
- (5) 代表者の変更があったとき。
- (6) 代理人の変更があったとき。

11 申請情報の取扱い

- (1) 各申請者から申請された内容（以下「申請情報」という。）については、資格審査後、その一部（本社又は委任先営業所の基本情報（商号又は名称、所在地、代表者氏名及び電話番号）及び業種並びに部門）について公開する。
- (2) 申請情報について、暴力団との関係の有無を関係機関に照会することがある。

別記様式第1号（規格A4）

測量等実績調書

（登録業種区分）

商号又は名称

注文者	元請又は 下請の別	件名	測量等対象 の規模等	業務履行 場所のある 都道府県名	請負代金の額 (千円)	着手年月
						完了(予定)年月

記載要領

- 1 登録を受けた業種ごと又はその他の営業の種類ごとに作成すること。
- 2 直前2年間の主な完了業務及び直前2年間に着手した主な未完了業務について記載すること。
- 3 下請については、「注文者」の欄には元請業者名を記載し、「件名」の欄には下請件名を記載すること。
- 4 「測量等対象の規模等」の欄には、測量の面積・精度等、設計の階数・構造・延べ面積等を記載すること。
- 5 「請負代金の額」の欄は、消費税込みの金額を記載すること。

◎群馬県告示第273号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県館林土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年10月19日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	麦倉川俣停車場線	邑楽郡明和町斗合田546番地先から同郡同町下江黒573番地先まで	前	6.8～12.5	999.4
			後	6.9～14.6	999.4

◎群馬県告示第274号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県館林土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年10月19日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	麦倉川俣停車場線	邑楽郡明和町斗合田546番地先から同郡同町下江黒573番地先まで	令和3年10月19日

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和3年10月19日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
嬭恋	理 事	再 任	松本兼久	吾妻郡嬭恋村大字田代72番地
	同	同	黒岩元康	同 同 同 98番地

同	同	千川力	同 同 大字干俣1497番地
同	同	黒岩勲	同 同 同 1527番地
同	同	佐藤忠彦	同 同 同 2407番地153
同	同	滝沢厚男	同 同 大字大笹1508番地
同	同	黒岩弘	同 同 同 1657番地の3
同	同	佐藤好夫	同 同 同 3449番地の204
同	同	宮崎実	同 同 大字大前305番地
同	同	滝沢稔	同 同 大字門貝238番地
同	同	熊川榮	同 同 大字今井1568番地1361
同	新任	関喜吉	同 同 大字田代11番地
同	同	黒岩英喜	同 同 同 甲794番地の2
同	同	滝沢睦広	同 同 大字門貝222番地
同	同	土屋幸雄	同 同 大字鎌原544番地
同	同	佐々木章成	同 同 大字今井1287番地46
同	同	滝沢富次男	同 同 同 1568番地の266
同	退任	橋詰秀喜	同 同 大字田代1078番地9
同	同	滝沢孝好	同 同 大字門貝218番地
同	同	樋口博満	同 同 大字今井1516番地
同	同	千川洋一	同 同 同 1568番地の379
監事	再任	黒岩康利	同 同 大字大笹1771番地
同	新任	滝沢勝彦	同 同 大字田代1306番地の3
同	同	千川喜義	同 同 大字干俣1876番地1
同	退任	松本康行	同 同 大字田代乙27番地
同	同	黒岩寛志	同 同 大字干俣1860番地

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、
 渋川都市計画地区計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20
 条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和3年10月19日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 渋川都市計画地区計画 渋川駅西側地区
- 2 都市計画の変更年月日 令和3年9月29日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び渋川市建設交通部都市政策課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、渋川都市計画地区計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和3年10月19日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 渋川都市計画地区計画 八木原駅周辺地区
- 2 都市計画の変更年月日 令和3年9月29日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び渋川市建設交通部都市政策課

■ 落 札

次のとおり落札者を決定した。

令和3年10月19日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 第5次群馬県庁情報通信ネットワークWAN回線 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県知事戦略部業務プロセス改革課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和3年9月17日
- 4 落札者の名称及び所在地 KDDI株式会社官公庁営業部 東京都千代田区大手町一丁目8番1号
- 5 落札金額 970,675,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和3年8月6日

次のとおり落札者を決定した。

令和3年10月19日

群馬県立小児医療センター院長 外松 学

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 循環器用X線透視診断装置（アンギオ装置） 一式（メーカー保証期間を除く5年間の保守を含む。）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立小児医療センター事務局経営課 群馬県渋川市北橋町下箱田779番地
- 3 落札者を決定した日 令和3年9月30日

- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社六濤群馬営業所 群馬県前橋市若宮町3-6-21
- 5 落札金額 297,220,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和3年8月20日

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
